平成２１年（フ）第１７９０号
横浜市港北区樽町２丁目８番32号　リバーサイドシティ綱島201号、開始決定時の住所横浜市港北区綱島東１丁目４番８号
破産者　猿渡　　浩
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８７０号
横浜市保土ケ谷区桜ケ丘２丁目17番４号
破産者　岡部　一美（旧姓中村）
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１９１３号
横浜市南区永田山王台７番28号
破産者　藤原　とき
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１６号
神奈川県相模原市当麻1271番地15　ジョワイユアント202
破産者　會田　宏幸
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第６６号
新潟県阿賀野市北本町６番23号
破産者　渡邉ヤヨエ
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２０年（フ）第１８３号
千葉県浦安市入船６丁目１番1403号
破産者　上村久美子
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第２０号
京都府南丹市八木町八木東所92番地５
破産者　高橋　芳治
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第２２号
京都府南丹市八木町八木河原13番地１イーハトーブ俣野201号
破産者　高橋建材こと　高橋　安伸
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第８２号
京都府亀岡市北河原町２丁目３番17―502号
破産者　中馬　　馨
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第１１６号
長崎県諫早市宇都町16番44―402号、前住所長崎県島原市白土町1141番地１
破産者　竹中　久美
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第２１４号
熊本県玉名郡南関町大字小原120番地３　サンコーポラスなんかん２―101
破産者　立田　敦子
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５５３号
熊本市春日４丁目25番６号　メゾン平田201号
破産者　田崎　文雄
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第５９号
宮崎市大淀１丁目１番40号　第１奥野コーポ27号
破産者　白尾　邦敏
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２０年（フ）第２１５６号
広島県安芸郡坂町北新地２丁目３番55―1103号
破産者　児玉　千代
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５８２号
千葉市若葉区都賀２丁目22番３号　第２若葉ハイツ203号
破産者　紺野　修作
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第８６号
茨城県神栖市神栖１丁目８番25号　大塚荘３号
破産者　鎌形　行男
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第８９号
茨城県鹿嶋市神野３丁目１番13号
破産者　小沼　正洋
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第９５号
茨城県行方市手賀4329番地12
破産者　熊谷　幸子
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第９６号
茨城県行方市手賀4329番地12
破産者　熊谷　恵一
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第９９号
茨城県潮来市日の出６丁目14番地10
破産者　森木　晴雄
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第１００号
茨城県潮来市上戸2222番地２
破産者　田山　浩幸
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

平成２１年（フ）第２６１号
山梨県南アルプス市加賀美3352番地５
破産者　河東　優介
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２６４号
山梨県甲府市酒折１丁目５番19号
破産者　椙田　秀樹
1　決定年月日　平成21年10月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係